

# 第18回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ● 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

## ● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## ● 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## フロンティア・マネジメント株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第15回新株予約権	
発行決議日		2024年2月14日	
新株予約権の数		474個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 47,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり154,900円 (1株当たり1,549円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の 価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間		2027年2月15日から 2030年2月14日まで	
行使の条件		(注) 1、2	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数	474個
		目的となる株式数	47,400株
		交付対象者数	237名

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、且つ、その有する新株予約権の行使時において通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。但し、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に認めた場合には、権利行使をなしうるものとする。

2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,996千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66,076千円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬7,900千円を支払っております。また、当社子会社において前事業年度に係る追加報酬2,700千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス及び内部統制デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、コンプライアンスについて取締役及び使用人全員への周知徹底を図るとともに、取締役及び使用人全員に対してコンプライアンスに関する研修を行う。
- ② 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施する。
- ③ コンプライアンス規程及び内部通報規程を制定することにより法令等違反行為に関する報告体制を確立し、かかる行為を速やかに認識し対処する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行う。
- ② 取締役の要求があるときは、これらの文書（電磁的記録を含む。）を常時閲覧に供する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する統括責任者を代表取締役とし、リスク管理について必要な事項を組織横断的に定めるリスク管理規程を制定し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理規程を制定し、緊急事態が発生した場合における報告及び指揮連絡体制を確立することにより、緊急事態を迅速かつ適切に把握し損失の最小限化に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて隨時開催しており、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役会に付議される事項については、任意の指名・報酬諮問委員会、常務会又は経営会議における諮問を経る。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及び子会社から成る企業集団としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程を定め、当該規程に則って子会社の管理を実施する。
- ② 子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、企業集団としての経営について協議するほか、子会社が当社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認する。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置し、使用人を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

**(7) 前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項**

前号の使用人が監査等委員会の補助業務にあたる際は、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については、監査等委員会の同意事項とする。

**(8) 監査等委員会の第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、第6号の使用人と定期的に会議を開催し、当該使用人の業務遂行の状況を確認する。

**(9) 監査等委員でない取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

- ① 監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて、職務の執行状況その他の報告をする。
- ② 監査等委員は、常務会その他の重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役及び使用人から重要な事項の報告を受ける。

(10) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、内部通報規定に従い又は準じ、運用する。

(11) **監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還手続その他職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査等委員会は、監査等委員会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。
- ② 当社は、監査等委員がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査等委員の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。
- ③ 監査等委員の職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査等委員及び監査等委員の職務を補助すべき使用人が行う。

(12) **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準を定めるとともに、監査計画書を作成し、取締役会でその内容を説明し、監査の実施に関しての理解と協力を得る。
- ② 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を通じて意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、内部監査人との意見交換及び関連部署との緊密な連携を通じて監査の実効性を確保する。

(13) **財務報告の適正性を確保する体制**

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。

(14) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、コンプライアンス規程その他の社内規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を確保する。

## **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### **(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況**

- ① コンプライアンスの徹底のために、当社の役職員に対してコンプライアンス研修を実施いたしました。また、当社の役職員がいつでも社内規程を閲覧できる環境を整えております。さらに、当事業年度中において社内規程が変更された際には、役職員全員に対して通知を発信し、周知いたしました。
- ② 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われていることを確認するため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施いたしました。
- ③ コンプライアンス規程、内部通報規程及び職場におけるハラスメントの防止に関する規程に基づき、内部通報窓口及びハラスメントに関する相談窓口を設置・運用しております。

### **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況**

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、法令、定款及び文書管理規程その他の関連諸規程に基づき保存及び管理を行い、必要に応じ閲覧可能な状況を維持しております。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況**

リスク管理規程及び危機管理規程に基づいた適切な運用を行っております。リスク管理委員会は、リスクマネジメントの基本方針及び年間計画に沿って、リスクへの対策の実施状況をモニタリングし、継続的な対策を推進しております。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況**

本事業年度においては取締役会を18回開催し、取締役会規則に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行いました。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況**

- ① 当社及び子会社から成る企業集団（以下本号において「当社グループ」といいます。）としての業務の適正を確保するため、子会社管理規程に則って子会社の管理を実施いたしました。また、子会社の役職員に対し、コンプライアンス徹底のための研修を実施いたしました。
- ② 子会社の取締役と日常的な意思疎通を図り、必要に応じ報告を求めることで、当社グループとしての経営について協議し、子会社が当社の経営方針に則って適正に運営されていることを確認いたしました。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項の運用状況**

監査等委員会の職務を補助するための専任の使用人は配置しておりませんが、監査等委員会運営事務を補助するため、兼務の使用人を数名配置しております。

**(7) 前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項の運用状況**

当該使用人は、監査等委員会運営事務を行うに当たっては、業務執行上の指揮命令系統に属さず監査等委員会の指示命令に従い当該補助業務を実施しております。

**(8) 監査等委員会の第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況**

監査等委員会は、当該使用人と定期的に会議を開催し、当該使用人の業務遂行の状況を確認しております。

**(9) 監査等委員でない取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制の運用状況**

常勤監査等委員は常務会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要な事項の報告を受けております。また、監査等委員会は、当社及び当社の子会社の役職員との面談を行うことを通じ、必要な報告を受けております。

**(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況**

監査等委員会に報告をした者が不利な取り扱いを受けない体制を確保しております。

(11) **監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還手続その他職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況**

- ① 監査等委員の職務執行について生ずる費用の請求を受けた時は、速やかにその費用を支出しております。
- ② 監査等委員の職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査等委員及び監査等委員の職務を補助すべき使用人が行っております。

(12) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況**

- ① 監査等委員会は、取締役会に対し説明された監査方針及び監査計画書に基づき監査をいたしました。
- ② 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を年2回実施し、意見交換を行いました。
- ③ 監査等委員会は、内部監査人との意見交換を定期的に実施いたしました。

(13) **財務報告の適正性を確保する体制の運用状況**

取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を遵守して業務を執行いたしました。

(14) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその運用状況**

反社会的勢力と接触することを避けるため、取引開始前の段階で反社チェックを実施し、反社会的勢力との関係を遮断するため、契約書に暴排条項を入れております。

## 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) (単位:千円)

	株主資本						本 計
	資本金	資 本 剩 余 金	本 利 益 金	自 株	已 式	株主資本	
2024年1月1日残高	374,743	734,019	2,599,348		△8,363	3,699,747	
当連結会計年度変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	198	198				396	
剰余金の配当				△480,460		△480,460	
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△694,858		△694,858	
譲渡制限付株式報酬	11,283	11,283				22,566	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)						—	
当連結会計年度変動額合計	11,481	11,481	△1,175,319		—	△1,152,356	
2024年12月31日残高	386,224	745,500	1,424,029	△8,363		2,547,391	

	その他の包括利益累計額			株 引 受 式 権	新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他の有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計				
2024年1月1日残高	—	1,198	1,198	19,000	37,130	3,065,287	6,822,364
当連結会計年度変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							396
剰余金の配当							△480,460
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△694,858
譲渡制限付株式報酬							22,566
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額(純額)	29,554	62,369	91,924	△19,000	23,560	4,982,929	5,079,414
当連結会計年度変動額合計	29,554	62,369	91,924	△19,000	23,560	4,982,929	3,927,058
2024年12月31日残高	29,554	63,568	93,122	—	60,691	8,048,217	10,749,422

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

頂拓投資諮詢（上海）有限公司

株式会社セレブレイン

フロンティア・キャピタル株式会社

#### (2) 持分法の範囲に関する事項

##### 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3社

関連会社の名称

FCDパートナーズ株式会社

フロンティア南都インベストメント合同会社

A thema

(注) FCDパートナーズ株式会社は、2025年2月21日付で解散いたしました。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

取得原価と時価との差額の処理方法 全部純資産直入法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物（附属設備） 2年～15年

工具器具及び備品 2年～20年

□ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産及び商標権については、その効果の及ぶ期間（顧客関連資産4年、商標権10年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

創立費 5年間で均等償却をしております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

・コンサルティング・アドバイザリーに関する収益認識（成功報酬を除く）

コンサルティング・アドバイザリー事業においては、顧客との間で締結した業務委託契約に基づき、経営コンサルティング、M&Aアドバイザリー、再生支援等のサービスを提供しており、顧客との間で合意した、これらのサービスが履行義務であります。これらの履行義務は通常、業務委託契約に定める業務委託期間を通じて充足されていくため、当該業務委託期間にわたり収益を認識しております。

・成功報酬

主にM&Aアドバイザリーで発生する成功報酬につきましては、顧客企業とその相手方で案件が成約する等、業務委託契約で定める成功報酬の発生条件を満たした時点において収益を認識しております。

・代理人取引に関する収益認識

連結子会社で提供しているタレントマネジメントシステムに係るサービスの利用料等につきましては、連結子会社の役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### 3. 追加情報に関する注記

(子会社の増資に伴う非支配株主持分の増加)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、連結子会社であるフロンティア・キャピタル株式会社が第三者割当増資による資金調達を行うことを決議し、2024年7月26日に5,000,000千円の払込が完了いたしました。これにより、当社グループの非支配株主持分は同額増加しております。

なお、当該第三者割当増資により発行した株式は、A種種類株式50,000株であり、A種種類株式の内容は以下のとおりです。

#### [A種種類株式]

- ・A種種類株主に対し、他の種類の株式を有する株主等に先立ち、金銭による剰余金の配当をする。
- ・割当先に対する残余財産の分配は、他の種類の株式を有する株主等に先立ち分配を行う。
- ・割当先はフロンティア・キャピタル株式会社の株主総会において、議決権を行使できない。
- ・A種種類株主は、フロンティア・キャピタル株式会社に対し、A種種類株式を最初に発行した日より10年経過後、金銭の交付を受けるのと引換えに、A種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	247,403千円
----------------	-----------

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,726,457株	31,146株	—	11,757,603株
合計	11,726,457株	31,146株	—	11,757,603株

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加25,866株及びストック・オプションの行使による増加5,280株であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	7,903株	18,936株	—	26,839株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加18,936株であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	480,460	利益剰余金	41	2023年12月31日	2024年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 123,260株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的かつ安全性の高い預金等に限定して実施しております。また、資金調達については事業計画に照らして必要な資金を、主に増資若しく銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

営業投資有価証券は、主に非上場株式や転換社債型新株予約権付社債などであり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

長期借入金は主に子会社設立による資本払込並びに子会社及び関連会社株式取得資金に係る資金調達であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。流動性リスクについては資金繰り計画を作成するなどの方法により、金利の変動リスクについては隨時金利の変動をモニタリングすることにより管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 営業投資有価証券	1,511,598	1,511,598	—
(2) 敷金及び保証金	360,147	348,692	△11,455
(3) 長期借入金（注2）	1,396,795	1,396,795	—

(注) 1. 市場価格のない株式等は上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	720,857
投資有価証券	296
関係会社株式	1,307,658
関係会社出資金	2,648

2. 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額248,492千円)を含めております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,561,180	—	—	—
営業投資有価証券	—	—	1,469,000	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,390,825	—	—	—
敷金及び保証金	7,969	351,605	—	573

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	248,492	726,303	422,000	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	—	1,511,598	—	1,511,598

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

転換社債型新株予約権付社債の公正価値は、社債部分については割引現在価値法、新株予約権部分についてはブラック・ショールズ・モデルの評価技法を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	348,692	—	348,692
長期借入金	—	1,396,795	—	1,396,795

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく変わっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	コンサルティング・アドバイザリー事業					投資事業	合 計 (千円)
	経営 コンサルティング (千円)	M&A アドバイザリー (千円)	再生支援 (千円)	その他 (千円)	コンサルティング ・アドバイザリー 事業 合計 (千円)		
コンサルティング・ アドバイザリー報酬等 (成功報酬を除く。)	6,271,279	777,381	1,206,118	107,559	8,362,338	71,694	8,434,033
成 功 報 酬	73,306	673,308	39,500	16,689	802,804	—	802,804
顧客との契約から 生じる収益	6,344,585	1,450,690	1,245,618	124,249	9,165,143	71,694	9,236,837
その他の収益	—	—	—	—	—	28,273	28,273
外部顧客への売上高	6,344,585	1,450,690	1,245,618	124,249	9,165,143	99,967	9,265,110

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,370,747	1,234,720
契約資産	123,572	156,104
契約負債	31,310	28,970

契約資産は、主にコンサルティング・アドバイザリー事業における履行義務を充足した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にコンサルティング・アドバイザリー事業における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,310千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 225円09銭  
(2) 1株当たり当期純損失 59円20銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2024年1月1日残高	374,743	374,743	358,375	733,119	3,193,100	3,193,100
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	198	198		198		
剰 余 金 の 配 当					△480,460	△480,460
当 期 純 損 失 (△)					△114,628	△114,628
譲渡制限付株式報酬	11,283	11,283		11,283		
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	11,481	11,481	—	11,481	△595,089	△595,089
2024年12月31日残高	386,224	386,224	358,375	744,600	2,598,010	2,598,010

	株 主 資 本		株 式 引 受 権	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
2024年1月1日残高	△8,363	4,292,599	19,000	37,130	4,348,730
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		396			396
剰 余 金 の 配 当		△480,460			△480,460
当 期 純 損 失 (△)		△114,628			△114,628
譲渡制限付株式報酬		22,566			22,566
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)		—	△19,000	23,560	4,560
事業年度中の変動額合計	—	△572,126	△19,000	23,560	△567,566
2024年12月31日残高	△8,363	3,720,472	—	60,691	3,781,164

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

##### ③ その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物（附属設備） 2年～15年

工具器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

- ・コンサルティング・アドバイザリー事業に関する収益認識（成功報酬を除く）

コンサルティング・アドバイザリー事業においては、顧客との間で締結した業務委託契約に基づき、経営コンサルティング、M&Aアドバイザリー、再生支援等のサービスを提供しており、顧客との間で合意した、これらのサービスが履行義務であります。これらの履行義務は通常、業務委託契約に定める業務委託期間を通じて充足されていくため、当該業務委託期間にわたり収益を認識しております。

- ・成功報酬

主にM&Aアドバイザリーで発生する成功報酬につきましては、顧客企業とその相手方で案件が成約する等、業務委託契約で定める成功報酬の発生条件を満たした時点において収益を認識しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	238,069千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	22,555千円
② 長期金銭債権	20,601千円
③ 短期金銭債務	50,785千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 49,286千円

営業費用 192,288千円

営業取引以外の取引高 5,803千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	7,903株	18,936株	—	26,839株

（注）自己株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加18,936株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	13,496千円
賞与引当金	269,311千円
未払法定福利費	31,394千円
貸倒引当金	4,371千円
資産除去債務	37,985千円
株式報酬費用	18,586千円
繰越欠損金	42,438千円
その他	20,661千円
繰延税金資産小計	438,245千円
評価性引当額	△459千円
繰延税金資産合計	437,786千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△19,444千円
繰延税金負債合計	△19,444千円
繰延税金資産の純額	418,342千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等の益金不算入	2.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△31.6%
住民税均等割等	△5.2%
評価性引当額の増減	1.1%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2 %

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	フロンティア・キャピタル株式会社	所 有 直接91%	役員の兼任	増資の引受 (注)	500,000	—	—

(注) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	317円15銭
(2) 1株当たり当期純損失	9円76銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他注記

該当事項はありません。